

社会福祉法人スマイルワーク

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

I 法人関係

新型コロナウイルス感染症防止の観点から本年度当初の事業計画を変更しつつ、利用者、保護者の協力の下、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進した。

1. 役員会等の開催

(1) 役員会

会議名	開催月日	場所	出席者数	
			理事	監事
第1回理事会	令和2年 5月20日	書面による審議	6	2
第2回理事会	令和2年 7月15日	はまなす館 第2会議室	5	2
第3回理事会	令和2年 9月30日	はまなす館 第1会議室	5	2
第4回理事会	令和2年 12月9日	はまなす館 第1会議室	6	2
第5回理事会	令和3年 3月8日	はまなす館 第1会議室	5	1

(2) 評議員会

会議名	開催月日	場所	出席者数		
			評議員	監事	理事
第1回評議員会	令和2年 6月5日	書面による 審議	7	2	
第2回評議員会	令和2年 7月31日	はまなす館 第2会議室	6	2	2
第3回評議員会	令和2年 12月23日	はまなす館 第1会議室	5	2	2
第4回評議員会	令和3年 3月26日	はまなす館 第3会議室	5	2	2

### (3) 苦情解決第三者委員会

会議名	開催月日	場 所	出席者数	
			委員	理事
第1回苦情解決 第三者委員会	令和2年 6月26日	スマイルセン ター会議室	4	2
第2回苦情解決 第三者委員会	令和2年 9月23日	スマイルセン ター会議室	4	2
第3回苦情解決 第三者委員会	令和3年 2月25日	スマイルセン ター会議室	4	2

### (4) 評議員選任解任委員会

会議名	開催月日	場 所	出席者数	
			委員	理事
第1回評議員選 任解任委員会	令和3年 3月17日	スマイルセン ター会議室	4	2

## 2. 人権擁護・虐待防止に向けた取組

- (1) 「職員の行動指針」を7月15日に作成した。職員の規範意識の高揚と支援場面での留意事項等を示し、不祥事防止に活用するようになった。
- (2) 人権擁護・虐待防止に関する事業所内掲示  
職員の目につきやすい場所に人権擁護、虐待等の防止に向けた掲示をし、利用者本位の支援と自己の行動の振り返りに活かすようにした。
- (3) 虐待防止チェックリストの活用  
毎月、個々の職員の対応を自己チェックしたものを係が集約し、改善に向けて職員会議で問題の分析と今後の対策について協議した。客観的チェックを新たに行うようにし虐待防止の強化を図った。結果については、苦情解決第三者委員会へ報告し、アドバイスを受けている。
- (4) スマイルボックスの活用  
毎月、担当者がスマイルボックスの活用について説明し、利用者自身の人権や虐待に関する意識の向上を図っている。
- (5) 外部講師招聘による施設内研修  
職員の不祥事防止の一環として研修を実施した。
- (6) ヒヤリハットを職員会議の場で共有化し事故の未然防止に役立てている。

### 3. 事業等の評価の実施

#### (1) 内部評価

次年度の運営改善に向けて、自己点検チェックリストの活用や作業支援、係業務の反省等を行い成果や課題、改善事項を洗い出し事業計画等に反映させるようにした。

#### (2) 施設利用満足度調査

利用者や保護者によるアンケートを通し、事業やサービス提供について評価する機会を設けた。結果について、苦情解決第三者委員会に提出するとともに、保護者の意見に対する回答を含めて各家庭にお知らせした。

① 実施期間 令和3年1月15日から1月22日

② 評価内容 13項目

Q1 職員のあいさつや態度

Q2 職員の利用者に対する接し方

Q3 広報誌や文書等の見やすさ、わかりやすさ

Q4 個別支援計画書への本人・家族の意向の反映

Q5 コロナウイルスやインフルエンザ等感染症予防への対応

Q6 職員は病気やけが等への適切な対応

Q7 施設の安全・事故防止対策

Q8 苦情や要望への対応

Q9 利用者や家族の個人情報に関する守秘義務の遵守

Q10 現状の作業内容への満足度

Q11 作業に見合った工賃

Q12 行事の種類や内容への満足度

Q13 行事への参加しやすい配慮

③ 評価基準 4段階

### 4. 広報誌の発行

保護者や関係者に法人や事業所の情報を積極的に発信し、現状の理解と情報の共有化を図り、連携と協力体制の構築に努めた。

#### (1) 広報誌

○ 発刊日 第5号 8月18日 第6号 2月9日

○ 発行部数 各300部

○ 配布先 保護者、法人役員、評議員、各種委員会委員、協力企業、行政機関等関係者

#### (2) ミニ広報誌

- 4月号 4月27日発刊 12月号 12月22日発刊
- 発行部数 各100部
- 配布先 保護者

## 5. 利用者定員改定

事業所の利用率を踏まえ、現行のスマイルセンター30人、フレンズ20人をスマイルセンター25人、フレンズ15人の40人定員に改正するための手続きを行った。

## 6. 就労支援関係の新規事業の検討

### (1) 市公共施設の清掃業務

令和3年度4月から、相馬市郷土蔵の清掃業務を実施する。

### (2) ビニールハウスを活用した商品作物の栽培

ビニールハウス張り替え、内部の棚の撤去、ハウス内への山砂搬入後、4月下旬から5月上旬に作物を植え付ける。収穫後の販売については、今後検討する。

## 7. 福島県沖地震による被害状況

- (1) 発生日時 令和3年2月13日(土) 23時9分  
最大震度6強

### (2) 安否確認の状況

・2月14日(日)に各利用者宅に電話を入れ、全員の無事を確認した。

### (3) 利用者の住宅被害

数名について、自宅の屋根瓦の落下、内壁の損傷等があった。

### (4) 事業所の被害状況

#### ①スマイルセンター

- ・コカ・コーラのお茶サーバーの落下、損傷
- ・食堂の洗面台の落下、損傷

#### ②フレンズ

- ・段ボール保管庫シャッターの一部破損
- ・作業室内床の亀裂

※水道、電気に異状はない。